

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

令和 7 年10月22日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
大分中央警察署放置車両確認事務委託
- (2) 委託業務の内容
仕様書のとおり
- (3) 委託業務の期間
令和 8 年 3 月 1 日から令和11年 2 月28日まで
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 3 に規定する長期継続契約)
- (4) 委託業務の履行場所
大分中央警察署の管轄区域
- (5) 予定価格
1,663,200円（税込）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 放置車両の確認事務委託入札参加資格審査規程（令和 3 年 3 月26日大分県告示第232号）に定める資格を得ている者又は同等の審査を受けた者
- (2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時
令和 7 年10月22日（水）から同年11月 5 日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時45分まで
- (2) 場所
大分県警察本部交通部交通指導課駐車対策係
〒870-8502 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

電話 097-536-2131 内線5128

4 競争入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 場 所 大分市大手町3丁目1番1号
大分県庁舎新館9階会議室
- (2) 日 時 令和7年11月19日(水)午前10時00分
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。
この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除する。

6 契約保証金に関する事項

免除する。

7 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

9 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付日時
前記3(1)に同じ
- (2) 交付場所
前記3(2)に同じ

10 総合評価のための提案書等に関する説明書の交付に関する事項

- (1) 交付日時
前記3(1)に同じ
- (2) 交付場所
前記3(2)に同じ

11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以下で入札した者に、入札価格以外の業務の適性確保に関する基準(以下「総合評価落札基準」という。)についての提案書を提出させ、後記12に掲げる総合評価の方法によって得られた点数の総合点が最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の当該入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当と認められるときは、調査の上、その者を落札者としないことがある。

- (2) 落札者となるべき総合得点が最も高い者が2人以上あるときは、入札価格以外の点数が高い者を落札者として、入札価格及び入札価格以外の点数がともに同点の場合

合は、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札事務に立ち会わない者、又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 総合評価方式

総合評価落札基準に対する提案書の評価方法は次のとおりとする。

- (1) 評価の対象となる総合評価落札基準の設定は、別添の「落札者決定基準」に示す当該委託業務の公正及び的確な遂行を確保するために必要な項目を大・中及び小分類に区分して設定する（以下「評価項目」という。）ことにより行う。
- (2) 評価項目は、各項目ごとに具体的な評価内容を示すものとし、各項目ごとの点数を加算して総合点を算出する。

なお、落札者決定基準に記載されていない提案内容は評価の対象としない。

- (3) 評価項目や点数等の詳細は、入札説明書による。

13 結果の公表

知事は、落札者決定の後、最高の得点で落札したものの総合点を公表することができるものとする。

14 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除することができるものとする。

15 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課用度係
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-536-2131 内線 2263

16 その他

- (1) 前記2(2)に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。